男女普通小學諸禮法

小林義則編輯

上

176
7
318

東京市

大日本教育會書籍館

函	架	號	冊
二〇	二	六〇	二

函架號

K110,11
2

B 2
407

小林義則編輯

男女普通小學諸禮法

全二冊

文學社刊行

東京圖書館

男女普通小學諸禮法目次

巻之上

第一篇

總論

平常心得

禮と三様ある事　朝夕敬禮の事

盥漱の事　飲食の事

口遣ひの事　人の話を聞く時の事

物を授受する事　長者の他人と話する時の事

老少常の心得の事

襟紋の事
扇子を遣ふ事
坐作進退
容體及歩み方の事
朝夕出入及門戸出入心得の事
障子襖開閉の事
居立の仕様の事
着座よ時宜ある事
講席等へ出し時の事
人と相伴ふ時の事
途中人よ逢ふ時の事

第二篇

賓客心得及接待方

招客及應招の時の事
料理を客出よ時宜ある事
屏風立方の事
掛物掛様の事

同觀様の事
生花の事
送迎の事
拜謁の事
火鉢及烟草盆を出す事
茶の出方の事
同受方の事
菓子及水菓子を進むる事
菓子團子等食ひ様の事
紙硯を進ずる事
懐紙を進ずる事
書狀を上ぐる事
本を觀方の事
扇子及小刀を進ずる事
手水を進ずる事
燭臺出方の事
衣服を着せ方の事
衣服を臺へ積む事
寢所の取様の事

饗應主客及相伴心得
吸物盃の順序及臨時の事　肴の事
盃の獻酬の事　盃の戴き方の事
同返盃の事　肴の受様の事
上輩へ肴を上げ様の事　吸物吸方の事
間飲仕方の事
巻之下
膳に對する事　食方の事
汁の換へ様の事　麺類喫様の事
相伴に出たる席の心得の事

給事法
容體及進退の事　通ひ膳持方の事
膳置様の事　飯をつぎ様の事
汁の換へ様の事　湯の灌方の事
酌人心得
坐作進退及銚子を持方等の事　間鍋徳利持方の事
銚子間鍋徳利取扱方の事　酒器及盃扱方の事
第三篇
婚姻
媒酌の事　見合ひの事

結納の事　賀入の事
嫁入の事　當夜盃の事
同酌の事　色直しの事
葬祭
葬禮の事　他人の葬送る出る時の事
葬場帳の事　燒香の事
賻賵の事　歲時祭儀の事
雜題
折方包物の圖

男女普通小學諸禮法目次終

男女普通小學諸禮法卷之上

小林義則編輯
沼田順匡校訂

第一篇　總論

凡人の禽獸に異なる所以の者は、長幼貴賤其禮あるが爲めなり、故に此世に處る者、親子兄弟師友の間より、其他、疎遠の人に至る迄、行く所こゝて、暫らくも禮を離るべからざるなり、偖禮ふは、姿容甚多しゝ雖共、古語にも禮は敬の輿なりと

て、敬を禮の大本とし、故に、縱令其身ハ、言語坐作、周旋應對の儀に慣れさり共、其心に、恭敬を主とせざれバ、終に詐僞に流れて、之を完全とは謂ひ難く、亦、心に誠敬を守る共、言語進退の節に、熟せざれバ、終に、野蠻の風に陷りて、其鄙陋見るに忍びざるに至るべし、然れバ、心中の誠敬と、身外の容儀とは、殆んど車の兩輪の如く、相待ちて、禮法の用をなすものなり、

爰に、我國古來の禮法と、目今の時勢と、共に、變更せし處とを、參酌して、小學生徒の、爲めに、

て、此冊子を編製せり、然れ共、今、生徒に課する所の、普通の科程、尚多くして、其餘暇少なければ、此冊子の若きも、紙數の單簡を主とせし故、只其大要を載せしのみにて、其詳細は、之を記せば、加之、其土地の風、都府村落、自ら慣習を異にすれば、其實際に就きて、亦、多少の酌酌を加へざれば、到底行ひ難かるべし、然れ共、普通の科程に、其身を律する諸禮法の、獨り闕如たるは、余が衆生徒の爲めに憾とする所にして、即此著ある所以なり、人の師父兄たる者、該科を學校或ハ家庭に於て、

其子弟ヨ課し、之を踐行せしめバ、其實際に便益ある事、寔に鮮少からざらんとす、

平常心得

禮に三樣ある事

凡人ヨ、長幼貴賤尊卑の、相同トからざるあれば、之ヨ應接するの禮も、亦輕重の別あかるべからゞ、今、尊長者に對して、坐禮を行ふ時ハ、左右の手を組み合せ、其手ヨ鼻の付く程、頭を下げ、同輩の者ヨは、兩手をつきて、其拇指を摩り合する程ヨ寄せ、其手ヨ頤のつく程ヨ、頭を下げ、下輩ヨは、兩

手の間を、四寸程隔てゝつき、纔らよ頭を下げるべし、又尊長の人に、立禮をなす時ハ、兩手を帶の邊へ、組み、腰をかゞめて、暫く頭を下げ居るべく、同輩よは、亦兩手を組みて、少しく腰を折り、纔らふ頭を下げるべし、下輩よは只少しく、頭を下げるのみよて、よろしと雖ども、其手ハ、尚帶の邊に置くべきなり、

朝夕敬禮の事

毎朝家長者よ、對して當日の禮を行ひ、安を問ひ、夜よ入りて、長者の寢よ就く時も、又禮を行ひて、之を安んずべし、

盥漱の事

口を漱ぐ時は、大口を開きて、嘔吐の聲を發せざる様よし、手及顔を洗ふ時は、其手水の、四邊へ、撒播せざる様よすべし、

飲食の事

飲み食ひする時は、常よ注意して、大口を開きて食ひ、又連け飲し、或は輕躁よ飲食して、噎ぶ等の事、なき様よをべし、

言葉遣ひの事

言語は、高低緩急其度を節し、兎角事の分りて、躁がしのらざる様、常に注意すべし、下さぐくの流行語抔ハ、貴人へ對して言ふべからず、又人のなし半に、我よりも話を仕出すハ、失敬なり、人の謂ひし事を、我ゞ知りし如くに言ふべからず、若し之を言ふ時ハ、誰々ゞ斯く謂ひしと語るべし、又下賤の者と言ふ時ハ、左の手を膝の上に置くべし、同輩と言ふ時ハ、左の手をつき、顔と顔とを見合する程に居るべく、尊長の人と言ふ時は、兩手をつき、我顔を少し脇へ背きて、言ふべしと雖共、

緊用の事を言ふ時は、少しく其顔を見て言ふべし、總て、人と言ふに、餘り相近寄れば、其口氣人に及びて失禮なり、故に我口へ手をあて言ふ等、時宜に應じてなすべし、

人の話を聞く時の事

人の話を聞く時に、更に心を用ゐずして等閑に之を聞流し、或ハ耳を傾けて、度々一事を聞き返すも、齊しく失禮なれバ、是亦其弊なき様に、心掛くるべし、

目遣の事

物を視る時は、彼方此方を見廻し、又隅々を窺き、側視する等の類は、甚鄙陋ふる故は、常ふ注意して、醜からざる様はすべし、

長者の他人と話をる時の事

尊長者と、其他の人と談話中漫は其邊に近附くべからず、若し其席は居合はせし時は、慇は、其座を起ち去るべし、又障外はて、傾聽するハ、殊ふ宜しからざるなり、

物を授受する事

尊長者と、物を授受する時は、其身を少しく屈め、手を捧げて、其品を戴く様はをべし、

老少常の心得の事

衣服及び言語等、總て、我年齢相應を知るべし、故は、若き者の、餘りはくすみ過ぎて、老人風は見ゆるも宜しからず、又中年（四十餘り）以後の人ふして、若き者の態をなすも、醜きものなり、且つ老若男女共常ふ徒口をきく、諧語等をなすべからず、是喧嘩口論の本ふれば、如何は親しき間なり共、人は異名を附して呼ぶが如きは、尤も宜しからざるなり、

襟紋の事

衣服の襟紋、正しからざるは、甚醜きものなれ共、亦人の前ふ於て襟袖口を繕ひ、袴のひざを直すが如きは、不禮なる故よ、能く身繕ひして、出立つべし、

扇子を遣ふ事

扇子をバ、通常尊長者の前よて、使用せざるものなれ共、若し、其暑熱に絶へ難き時ハ、免恕を請ふて、使用すべし、然る時ハ、徐々と扇ぐべし、

坐作進退

容體及歩み方の事

總て、歩行するふ、其容姿、仰け返りさるは、驕傲ふ見へ、又腰の屈みさるも憂鬱よて、何れも宜しからざれバ、其中庸を取りて、男ハ少しく仰ぎ、女ハ屈みめよ體を構へ、其足ハ、小歩よして、當り静ふ蹶かざる様よ歩むべし、又少しの物にても、座よある品を踏越ゆるは、甚失禮なり、故よ通るべき道よ當りて、物あれバ、跪づきて、傍へ置き直して、通るべし、

朝夕出入及門戸出入心得の事

朝夕とゐく家室を出入する時は、必ず、其行く先きを家長（父母其他）に告げ、且つ敬禮をなして、出入をべし、又門戸の出入にも、能く慎みて閾を踏み、或た、他の物に躓く等、輕卒の舉動なき様にすべし、

障子襖開閉の事

總て、障子襖等の開閉、及び出入をなすには、何處にても、下座の方を開きて、其處より通行をべし、又、其開閉には、必ず、左の手をつき、右の手ゐて、徐ゐ開き、又徐ゐ閉づべし、

居立の仕様の事

坐作進退に、總て、倦惰の體をなすべからず、又女子の正坐にする時も、其身の左脇の眞中程へ、左手の指先きを後ゐしてつき、其體を前にかゝりて居るべし、總て、起んと思ふ時は、先づ臀を上げ、兩足を爪立、其跟の上に臀を据へ、腰を据へて、左右の手を膝上にあげ、下座の方の膝を少し上げて開き、殘まる膝を、初め開きし膝の處へよせて、又、初め開きし膝の足より踏み立つべし、

着坐に時宜ある事

座に着く時は、一座を見合せ、挨拶して、我座をべ

き所よりは少し下りて居るべし、又座を立ちて復座する時も、我ゞ下座ニ在る人ニ、色代して居るべし、總て恭敬の意を忘るゝべからずと雖共、其座すべき所へ、請せらるゝを頻りニ辭して、直らざるは、却て不禮なり、又、女子の、男子と同席する時も成るゝは、相離れて坐すべし、

講席等へ出し時の事

讀書講義等の集會ふて、人々我より先きふ集りて、講讀既ふ始まりたる所へ、出し時も、只我左右の人ふ、色代し、講師への拜禮も暫く闕を宜しとす、

人と相伴ふ時の事

尊長の人ニ伴ふ時も、其後ふ附きて行くべし、又、少しく長上者ふは雁列の如くニ隨行すべく、同輩と行く時は、肩を並べて、歩行すべし、

途中人に逢ふ時の事

途中に於て尊長者前路より來れる時ハ、其逢んとする稍前に暫時立止りて、之を待ち、其距離近くなりし時、小歩に疾く進みて、其側に寄り、帽を脱ぎて氣候の寒暖或ハ晴雨及び時刻の早晩等を陳べて敬禮をなすべし。雖共、其行く先きを問ふは、失禮なり、又貴人の馬車人力車等に逢ひたる時は、其右へ避げ、帽を脱ぎて敬禮をべし、途中にて同輩以下の人に逢ひさる時は、我左方を通るべく、貴人なれバ、我右方を通るべし、

第二篇

賓客心得及接對方

招客及應招の時の事

客を請待せんと欲する時は、先づ第一に掃除に念を入れて、庭坐敷等を清潔ふし、又其觀ふ供すべき諸具の位置を整飾して置べし、偖其飾付ハ、各家の分限ふ應ずべしと雖共、先づ書畫の掛物及び花等ハ有度きふり、其他、四季の宜しきに應じ、春ハ花、夏ハ冷水氷、秋は果實、冬ハ火鉢の火勢を盛にして、遇待をべし、

料理を客より出し方ハ時宜あるべし

偖請待する客既ハ揃ひて料理を出す事遲きは、固より宜しからざれ共、亦客の座に就くや否や、出をも惡しきなり、故ハ客其座ニ就きたる時も、先づ茶を出し、其程を見合せて、膳部を出をべし、總て其座の取締ハ、實ニ遇待の善惡ハ關係する故、座敷の不興ニならざる樣、終始心を配りて、首尾よく遇待をべきなり、人ハ招かれて行くハ約束の時より早きも遲きも共ニ宜しからず、其時刻至れバ縱令外用あり共、之を差置きて、其家ニ到り、先づ庭の掃除より、床飾り等ニ、心を附け、一覽して、之を賞をべし、偖亭主へ挨拶なすハも、終始越度なき樣ニ、注意をべし、然れ共、言葉多きは、品をくなしとて、餘りに彼此言並ぶるは、却て不禮なり、又其出しさる品を辭退して、喰ハざるも、失敬なれ共、漫ニ喰ふも不禮なり、總て亭主の心を遣ひ、物ふまば行く者も、心をつけて挨拶し、程よく受くるを要をべし、

屏風立方の事

席上へ屏風の建方は、墨繪を上座ニして、彩色し

たるを下座よとそべし、又書と畫と、二建ある時は、書を上とし、畫を下とそべく、又書畫共ふ新古の二様ある時は、古きを上とし、新しきを下とすべく、且つ畫の摸様よ於てハ、山を上座ふして、水を下座とすべし、總て屏風を建るよは、先づ其眞中より、二つよ開きて、又之を左右へ開くべし、

掛物掛様の事

軸をかくるふは、先づ巻緒をとき、風帶を直し、巻緒を、脇へ引て、筈竹にかけ、右の手よ掉を持ち、左の手よ軸を持ちながら、釘よかけて、掉を右の手

掛物掛様の圖

一幅もの

二幅對 左 右

三幅對 中 左 右

ふ持おのら、軸の左右へ兩手をかけて、徐々と下ろし、傾斜せざる様よ、掛るべし、縱令床廣く共其上へ、上るべからざ若し、止事を得ざる時は、兩膝を床よ跪きて、懸け、傾斜を直して、三尺程下がりて、其體裁を見るべし、又之を納むる時も、兩手よて、其下より、三分の一程を巻き、又筈竹よかけ、徐々よ下ろして、巻き納むべし、三幅對を掛るよは、先づ中尊をかけ、次よ客位左方次よ主位右方をかけ、又之を巻く時も客位中尊主位と次第よ巻き外そべし、偖其巻き緒の引方は、一幅掛けは、上座の方へ引き、三幅對も、中と客位を、上座の方へ、主位を下座の方へ、引くべし、一幅がけ、二幅對、三幅對など、巻緒の結ひ様よ、中主客のわかちあり、此其巻たる物を一見して、其上下を知らしめ、之を掛る時、違ハざらしめんが爲めなり、

同觀様の事

床の軸及び花等を觀る時も、其床の前より、少し隔てゝ居り、手をつきて、先づ花を看、次よ軸を看て、此を賞すべし、又三幅對を觀る時は、先づ中を見て、客位左方主位右方と見納むへし、若し又夜中手

燭よて觀る時ハ、其柄を向ふへ廻して、火を我方ふをべし、

生花の事

生花ハ、諸家區々の流儀ありて、一様ならざれ共、其大要ハ、草木の萬花、其生立よ順ひて、野山水邊、自然の姿を失ハざ風流ふ畫きし如くよをるを、宜しとす、故よ花器ハ、奇麗よして、穩なるを用ゐ、花も怪しからざるを撰むべし、然るよ、怪しく珍しき枝、種々を束ぬれば、殆んど造り花に等しく、縱令素人の嗜き好む共、實よ兒童の弄びと同じくなりて、雅致を欠き、不風流なるものなり、故よ、木の強きも、草の弱きも、各其生を得る様、水際を、きれいよ生るべし、

送迎の事

尊長の人、若し、我家へ訪れし時は、自ら出迎ひ、跪づきて之を請し、己れハ、其後ふ隨從すべし、又同輩ふ訪れし時ハ、之を迎へ、先導して座よ延き、下輩の時は、其家人をして、他の座敷へ延かしめて、後ち面會するか、或ハ其座よ延かしむべし、又其歸る時よ、之を送るの法ハ、貴賤となく、其出迎へ

し時の禮ハ準ずべきなり、

拜謁の事

貴人ハ謁見するハ、媒介者ありて見ゆる時ハ、介者の後の方へ筋違ハ少し下がりて、行くべし、介者之ハ禮をなさしめんと、思ふ時ハ、之を顧るものなれバ、其時禮をなす

貴人ハ拜謁の圖

身搆へをべきなり、若し、此相圖なき時ハ、介者の居る所迄行きて、座をるべし、而して、介者何の誰と披露せば、貴人の顔を瞥見して、頭を下げ、禮をなすべし、初めより、只俯して斗り居るハ、却て失禮なり、又介者なき時ハ、常ハ、内ぞハ、下がりて、席ハ就くべし、若し、貴人より、誰と呼れさる時ハ、直ハ頭を下げるべし、貴人の前ハて、禮をなすハ、何時ハても、此方法ハ準ぜべし、

火鉢及烟草盆を出す事

火鉢を客座へ出す時ハ、炭の上へ火を置きて、能

くおこりたるを出すべし、消へかゝりたるを出すは、不禮なり、又其火箸ハ、客の方の縁へ、寄せ掛けて、立て置くべし、烟草盆も、亦火鉢の右の方へ、出すべし、

茶の出方の事

茶を進るよハ、茶臺に載せて、通ふべきなり、又客へ差出す時は、右の手よ臺を持ち、左の手を輕く添へて、臺と共に出すべし、

同受方の事

茶を臺よて出されさる時は、臺と共よ取受けて、其臺をば、下よ置き、茶碗を取あげて、飲むべきなり、此時よ、通ひをする人、若し禮を知らずして、臺を放さゞれバ、強て臺を取らずとも、其時宜ふ從ふべし、

菓子及水菓子を進むる事

凡、菓子を、客座へ出すよハ、臺に据へて、貴人の間近に出すべし、又、銘々盆よて出す時ハ、其人數程出すべし、瓜を進する時ハ、其皮をむきて、之を二つよ割り、又横よ切りて、進ずべし、

梨子は、頭の方を剥きて、杖を殘し、之を竪四つよ

割りて杖を其四つへ付るべし、木練柿の、皮の取り様ハ、先づ其蔕を取りて、其下より、小刀を當て始むべし、又只の柿ハ、二つゝ割り、甲の方よりむきて、甲に小刀痕を付るべし、

菓子團子等食ひ様の事

總て、菓子を喫ふゝは先づ之を右の手ゝ取上げ、左の手ゝて小さくなして、喫ふべし、例へバ、饅頭なれバ、右の指ゝてしめ、左の指ゝて一口程づゝ、ゝ摘採て、喫ふべし、但し、其中餡の、こぼれざる様ゝすべし、盆ゝ押あてゝ取るべからず、又、餅其他の丸き物を喫ふ時、一口ゝ齒切りて、其跡の、新月形ゝ成りたるハ、實ゝ醜きもの故ゝ、一口喫ひたれバ、其齒ゝて又一口、角ゝ成りたる所を喫して、新月形を崩すべし、惟餅のみならず、齒切りし齒の跡の附きたるハ、總て、醜き故ゝ、口ゝて齒切りたるものハ、皆右の如くゝすべし、團子の如く、串ゝ貫したる物ハ、指ゝて拔き取りて、喫ふべし、雖共、豆腐でんがくの類ハ、其串を左の手ゝ持ち、箸ゝて採り、喫ふべし、

紙硯を進ずる事

硯及び料紙を、人より進ずる時ハ、硯の海を、己れゞ前より、紙ハ切り目を我左の方よなし、硯箱の下ゟ重ねて、持出すべし、斯くて、其所に到れば、之を客の左の方より置き、直ぐより、其上の硯箱を客の右の方へ、直し、蓋を取り、筆を直して、進ぜべし、又其書終りて、之を納むる時は、徐りより、其硯を引き出し、前の如くより、紙を添へて、持ち復るべし、

懐紙を進ずる事

懐紙を進むるゟは、其字頭を我方にして、差出すべし、短冊も、亦之より同じく、臺より載せて出ぜべし、

書状を上ぐる事

尊長者へ、書状を上る時ハ、字頭を我方よりして、左の手より持ち、右の掌に据て、上るべし、若し、下輩よりの書状ゟれバ、其名の所を持ちて、上るべし、又、文箱ゟ入れゟる状より、封あれバ、其儘上るべし、封なけれバ、取出して、書状のみを上るべし、

本を觀方の事

人の前より、書巻等を見る時は、其巻首と、中程と、巻末とを流覽して、收むべし、座の人を外よりして、唯書巻のみを見るべからず、

扇子及小刀を進ずる事

扇子を進ずる時は、右の手よ、其要の處を持ち、之を立てゝ出をべし、又、小刀も、其柄の端を持ち、其刃を我方よ向けて、出をべし、總て此等の品を尊長の人ゝ捧るよは、我手より上の方を取る様に、出をべし、又、扇ゝ物を載せて出す時も、其先きを、人の方へ向けるべからず、右の手よて、要の所を取り、左の手よ、つまを持ちて出をべし、

手水を進ずる事

尊長者よ、手水を進ずる時は、左手よ、湯桶の柄を持ち、右手を其口元よ添へて、之を傾け、其水をバ、灌盡をべからず、又、檜杓よて、進ずる時は、左手よ柄の端を操り、右手ゝ、其中程を操りて、灌るべし、然して、其手拭ひは、疊みたるを、臺よ載せて、出をべし、又ハ、右の肩ゝ掛け置きて、其洗ひ畢りし時、肩を寄せて、進をべし、

燭臺出し方の事

燭臺を、客座へ、出をゝは、猶火鉢の出し方の如く、其二足を、賓客の方へ、よきほどよ寄せて、出をべし、又、蠟燭の心を切るゝは、燼端より、五分程殘し

て、切るべきなり、

衣服を着せ方の事

小袖を人に着せるには、先づ左の袖を通させて、又其右の袖を通したる時、帶の中程を持ちて之を上るべし、又小袖を疊むには、男衣は左の褄を下にして、女衣は右を下にすべし、

衣服を臺へ積む事

衣服を臺へ積む時は、其臺を横ふして我左の方より積み出すべし、但し、着物の襟を右手に持ち、兩の袖を左手に持ち、下まへの上になる様に、其

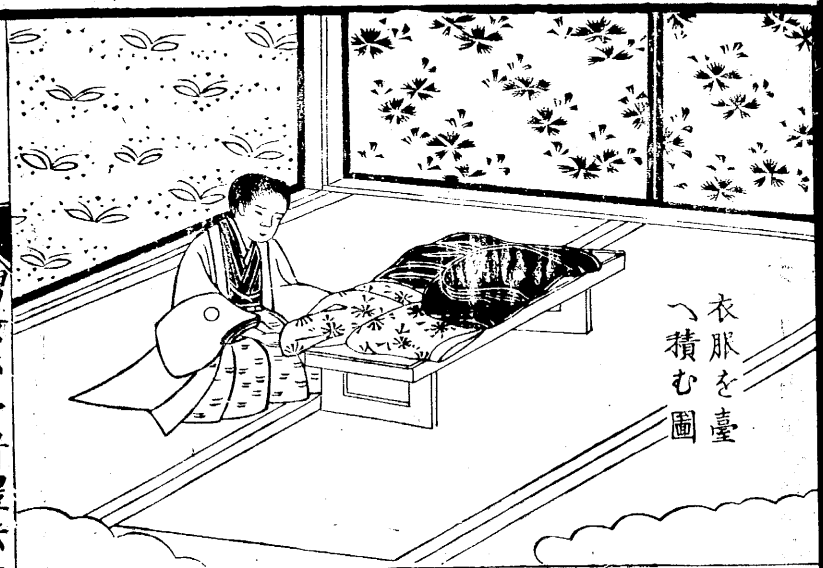

眞中より二つに折り、衿を先へなして積み、兩袖を重ねながら、上へ折りかつすべし、尤も二つめより以上は、上になりさる方の袖、一つぢかり折かへし、初めの小袖に、次の袖のかゝる様に積むべきなり、

寢所の取様の事

客の寢所を設くるよは、大概、東或ハ南枕よなるべしと雖共、亦其客の命を請けて、其意よ隨ふべし、

饗應主客及相伴心得

吸物盃の順序及臨時の事

凡客を饗するよは、先づ吸物を出して、直ぐに盃を出すべし、又肴ハ、壹人飲みさる時、出しを宜しとすれ共、若し、客歸るべき體ありて、吸物の未ざ出來合ハざる時ハ、先づ盃を出し置くべし、

肴の事

何よても、（吸物煮炙魚ハ限らず）取敢ず、器皿よ盛りて出すを、取り肴といふ、然して、其跡より、段々よ、肴數を多く出す時は、前よ出せし肴と、引替へ、ハ、べし、尤も廣き座敷ならバ、七八種迄は、座上よあるも、宜しきなり、

盃の獻酬の事

總て、盃の獻酬ハ、盃を進ずる人、之を飲み、其跡ハ、少し殘して、振り流し、（或ハ盃洗よて洗ふ以下之ハ倣ふ）之を左の掌よ、へ、右の手よて、少しく右へ廻し、輕く戴きて臺に据へ、然して、之を進ずべし、又之を受る者

ハ、右の手に盃、左の手ふ臺を持ち、之を左右へ引き分けて、其臺を左ふ置き、盃を左の掌ふ戴せ、右の手を盃の縁へ輕く添へて、戴くべし、

盃の戴き方の事

尊貴の人より、盃を賜りしを、酌人取次ぎて、持ち來し時、之を受る者、前の如くよ引き分けて後、其兩肱をつき、拜戴して酒を受け、肱をつきて飲むべし、又手づから、肴を賜ふ時ハ、其側ゑ進み出で、拜受して、本座へ復るべし、

同返盃の事

又返盃せべき由あらば、下座よ於て能く洗ひ、酌人ゑ渡せべし、酌人之を受取りて、臺へ据て持ち捧げ、貴人の、其盃よ手をかけしを見れば、敬禮すべし、

肴の受様の事

總て、肴を貴人より賜りさる時は、盃を下よ置きて、拜戴せべく、又下輩より受る時ハ、盃を持ち乍ら、之を受るも宜しくゑ、且つ、貴人より受けさる物ハ、直ちよ、其座よて喫ふべからず、卽ち、紙を出して之を載せ、其傍ふ置くか、或ハ戴きて、下座へ起

て、喫ふべし、

上輩へ肴を上げ様の事

上輩の人に、肴をあげるには、肴の方を高くして、我が手本を低くすべし、其後ハ箸を戴くは、宜しからざるなり、

吸物吸方の事

吸物の初獻(しょけん)は出でざるは、先づ汁を吸ひて、後は實を喫ふべし、二獻目は出でざるは、先づ其實を喫ひて、後ハ汁を啜るべし、又三獻目は出でざるは、初獻の如くすべし、

間飲仕方の事

相伴(ちゃうばん)の人、他の間飲(あいのみ)を爲し方ハ、盃を進ずる人も、下をふらゞ、飲人も戴らゞ、又下をもふらずして、相獻酬をべきなり、

男女普通小學諸禮法卷之上終

明治十三年十月十一日版權免許
同　十五年四月出版

出版　文學社
東京馬喰町二丁目一番地

編者　滋賀縣士族　小林義則

定價拾五錢

發兌書肆

東京日本橋通三丁目　丸家善七
大坂心齋橋通北久寶寺町　丸家善藏
京都寺町通姉小路　丸家善吉
横濱辯天通二丁目　丸家善八
同壹丁目　師岡屋伊兵衛

東京芝神明前　和泉屋市兵衛
同馬喰町貳丁目　森屋治兵衛
横濱辯天通り壹丁目　師岡屋伊兵衛

製本所